

令和元事業年度

事業報告書



国立研究開発法人
医薬基盤・健康・栄養研究所
*National Institutes of
Biomedical Innovation, Health and Nutrition*

目 次

1. 法人の長によるメッセージ	3
2. 法人の目的、業務内容	4
(1) 法人の目的	4
(2) 業務内容	4
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	4
4. 中長期目標（平成27年4月～令和4年3月）	5
(1) 概要	5
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標	5
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	6
(1) 理念	6
(2) 使命	6
(3) 役職員行動規範等	6
6. 中長期計画及び年度計画	7
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	9
(1) ガバナンスの状況	9
(2) 役員等の状況	9
(3) 職員の状況	10
(4) 重要な施設等の整備等の状況	10
(5) 純資産の状況	10
(6) 財源の状況	10
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	11
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	12
(1) リスク管理の状況	12
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	12
9. 業績の適正な評価の前提情報	13
10. 業務の成果と使用した資源との対比	14
(1) 令和元年度の自己評価	14
(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況	15
11. 予算と決算との対比	16
12. 財務諸表	17
(1) 貸借対照表	17
(2) 行政コスト計算書	17
(3) 損益計算書	18
(4) 純資産変動計算書	18
(5) キャッシュ・フロー計算書	19
13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	20
(1) 貸借対照表	20

(2) 行政コスト計算書	・ ・ ・ ・ ・ 20
(3) 損益計算書	・ ・ ・ ・ ・ 20
(4) 純資産変動計算書	・ ・ ・ ・ ・ 21
(5) キャッシュ・フロー計算書	・ ・ ・ ・ ・ 21
14. 内部統制の運用に関する情報	・ ・ ・ ・ ・ 21
15. 法人の基本情報	・ ・ ・ ・ ・ 22
(1) 沿革	・ ・ ・ ・ ・ 22
(2) 設立に係る根拠法	・ ・ ・ ・ ・ 22
(3) 主務大臣	・ ・ ・ ・ ・ 22
(4) 組織体制	・ ・ ・ ・ ・ 23
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	・ ・ ・ ・ ・ 24
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	・ ・ ・ ・ ・ 24
(7) 主要な財務データの経年比較	・ ・ ・ ・ ・ 25
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	・ ・ ・ ・ ・ 25
16. 参考情報	・ ・ ・ ・ ・ 28
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	・ ・ ・ ・ ・ 28
(2) その他公表資料等との関係の説明	・ ・ ・ ・ ・ 30

1. 法人の長によるメッセージ



国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所は、日本発の革新的な医薬品などの開発に貢献することを目的として活動してきた独立行政法人医薬基盤研究所と、国民の健康の保持や増進、栄養や食生活に関する調査、研究などを行うことにより、国民保健の向上を目指すことを目的として活動してきた独立行政法人国立健康・栄養研究所が、平成 27 年 4 月に統合され、2 つの研究所を持つ国立研究開発法人として設立されました。

医薬基盤研究所では、統合と同時に創薬デザイン研究センターを設置し、アカデミア発の医薬品開発をより加速させるとともに、「連携」を研究所

の重要な活動の柱と考え、産学官の連携のハブになることを目指しています。また、「支援」をもう一つの重要な柱と捉え、創薬支援ネットワークという国の重要なプロジェクトにおいて、ネットワークの中核を担い、創薬支援を積極的に行っています。

また、医薬基盤研究所には、その設立当初より設置されていた薬用植物資源研究センターと霊長類医科学研究センターをはじめ、難治性疾患研究開発・支援センター、ワクチン・アジュバント研究センターを設置して、それぞれ独自の研究開発を進めてきましたが、平成 31 年、AI 健康・医薬研究センターを新たに設置しました。AI（人工知能）が様々な分野で取り入れられていく中、創薬分野に AI を活用し、創薬を加速化するための研究開発を目指してスタートした研究センターですが、将来的には、食や栄養の分野にも AI を取り入れ、食と栄養の個別最適化に基づく健康長寿社会への貢献を目指すという意味も込め、センターの名前に「医薬」だけではなく、「健康」という言葉を入れました。

一方、2 つの研究所が持つ専門性が融合することで初めて生まれる新たな研究分野も開拓しています。AI 健康・医薬研究センター設置もその流れから生まれてきたものですが、具体的に進んでいる研究例として、腸内細菌に関する研究が挙げられます。国立健康・栄養研究所が東京で行って参りましたコホート研究をさらに発展させ、健常人の腸内細菌叢に関する調査研究を平成 27 年から開始しましたが、その主な解析は、医薬基盤研究所の専門家が担っています。さらに、平成 28 年からは、調査の対象地域を、山口県周南市、新潟県南魚沼市などにも拡大させることにより、日本人の腸内細菌叢と食・運動などの生活習慣との関係の全貌の理解に向けて研究を進め、多くの成果が得られつつあります。

今後も、革新的な医薬品などの開発や健康長寿社会の実現に向けた貢献ができますよう、一層の努力を続ける所存ですので、皆様方の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 2 年 8 月 理事長 米田 悦啓

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

医薬基盤・健康・栄養研究所は、医薬品技術及び医療機器等技術に関し、医薬品及び医療機器等並びに薬用植物その他の生物資源の開発に資することとなる共通的な研究、民間等において行われる研究及び開発の振興等の業務を行うことにより、医薬品技術及び医療機器等技術の向上のための基盤の整備を図るとともに、国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究並びに国民の栄養その他国民の食生活に関する調査及び研究等を行うことにより、公衆衛生の向上及び増進を図り、もって国民保健の向上に資することを目的としております。

(国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所法 第3条)

(2) 業務内容

- ① 医薬品等の基盤的技術研究
- ② 難病・疾患資源研究
- ③ 創薬支援
- ④ 希少疾病用医薬品・希少疾病用医療機器の開発支援等
- ⑤ 国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究
- ⑥ 健康増進法に基づく業務

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割 (ミッション)

医薬基盤・健康・栄養研究所は国の政策体系「厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施及び医薬品等の研究開発の促進並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図ること」に位置付けられております。

<令和元年度厚生労働省政策体系図>

XⅢ 国民生活の向上に関わる科学技術及び医薬品等の研究開発の振興並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図ること

- 1 国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること
- 1 国立感染症研究所など国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること
- 2 研究を支援する体制を整備すること。

1 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施及び医薬品等の研究開発の促進並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図ること

4. 中長期目標（平成27年4月～令和4年3月）

（1）概要

独立行政法人改革に関する閣議決定等を踏まえつつ、医薬品等に関する専門性と食品・栄養等に関する専門性の融合を図り、生活習慣病対策への応用、医薬品と食品の相互作用に係る研究の促進等の効果を期待して、旧独立行政法人医薬基盤研究所（以下「旧医薬基盤研究所」）と旧独立行政法人国立健康・栄養研究所（以下「旧国立健康・栄養研究所」）を統合し、医薬品及び健康・栄養に関する研究等を実施する国立研究開発法人として、医薬基盤・健康・栄養研究所に改組しました。

両法人のこれまでの研究活動や成果、統合の経緯等も踏まえつつ、国の政策等に沿うという観点から、本研究所が以下のような役割を果たすことを期待されております。

- ① 健康・医療戦略推進法や健康・医療戦略等を踏まえ、世界最高水準の医療の提供に寄与する革新的な医薬品等の開発に資するよう、医薬品等に係る基盤的技術の研究及び生物資源に係る研究並びにそれらの成果等も活用した創薬等支援、医薬品等の開発振興等の業務を行うこと。

その際は、製薬業界等の産業界や大学等の研究機関のみならず、行政機関や臨床現場、地方公共団体とも連携しやすい本研究所の持ち味を活かすとともに、社会からの様々なニーズ及び国の政策課題を踏まえ、難病対策、新興・再興感染症対策、迅速な新薬等の開発、抗体・核酸医薬等の開発の推進等に向けて組織的、戦略的、重点的に取り組むこと。

- ② 創薬支援ネットワークにおいて、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下「日本医療研究開発機構」という。）等と緊密に連携しつつ、引き続きネットワークの中核を担うとともに、新薬創出に貢献するため、抗体・核酸のスクリーニング、最適化を始めとする技術支援を積極的に行うこと。

- ③ 健康日本21（第二次）において健康寿命の延伸と健康格差の縮小や生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底などが基本的な方向性として示されており、また、健康・医療戦略においても健康長寿社会の形成に向けての取組が挙げられているところである。本研究所においてもこれらの政策目標の達成に寄与するため、これまでの栄養と身体活動に関する研究などの成果を踏まえつつ本研究所の独自性を発揮して国の生活習慣病対策の推進に反映が見込まれる研究を始め種々の事業を行っていくこと。健康食品についてもその適正使用の観点から国の施策の実施に寄与すること。

- ④ 健康増進法や食品表示法において本研究所が実施することとされている業務についてはそれを効率的に実施するとともに、これまでの国民健康・栄養調査の活用による施策への寄与や、収去試験の民間への業務拡大に伴う研究所業務の縮小並びに関与成分の分析の標準化等及び検査精度の維持・管理など研究所業務の重点化を図ること。

- ⑤ 旧医薬基盤研究所の「医薬品等に関する専門性」と旧国立健康・栄養研究所の「栄養・食品等に関する専門性」を融合し、統合によるシナジー効果を最大限発揮するための研究を行うことにより、国民の健康の保持増進や安全性の確保に資する新たな成果を生み出すこと。

（2）一定の事業等のまとまりごとの目標

当法人は、中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

(1) 理念

当法人は「創る、挑む、かなえる」を理念とし、医療分野の研究開発実施機関として健康長寿社会への貢献を目指します。

(2) 使命

- ① 革新に挑戦し、最先端の創薬科学研究により、知識と技術を創造します。
- ② 健康、栄養および食品に関する研究を通じて、国民の健やかな未来の創生に挑戦します。
- ③ 難病を含めさまざまな患者や家族の願いをかなえる研究開発を推進します。

(3) 役職員行動規範等

① 役職員行動規範

- 研究所の公共性を自覚し、研究所に対する社会的信頼を維持し、向上させるよう努めなければならない。
- 関係法令、規程等を遵守するとともに、常に国民の視点に立って、高い志と誇りを持って業務に当たらなければならない。
- 研究所の業務の公共性を踏まえ、説明責任を意識し、適切な情報提供に努めなければならない。
- 効率的・効果的かつ公平で透明性の高い業務運営を行わなければならない。

② 研究者行動規範

- 良心と信念に従って、自らの責任で研究を遂行し、圧力により研究成果の客観性を歪めることがあってはならない。
- 国際的に認められた規範、規約及び条約等、国内の法令等及び研究所の諸規程を遵守しなければならない。

6. 中長期計画及び年度計画

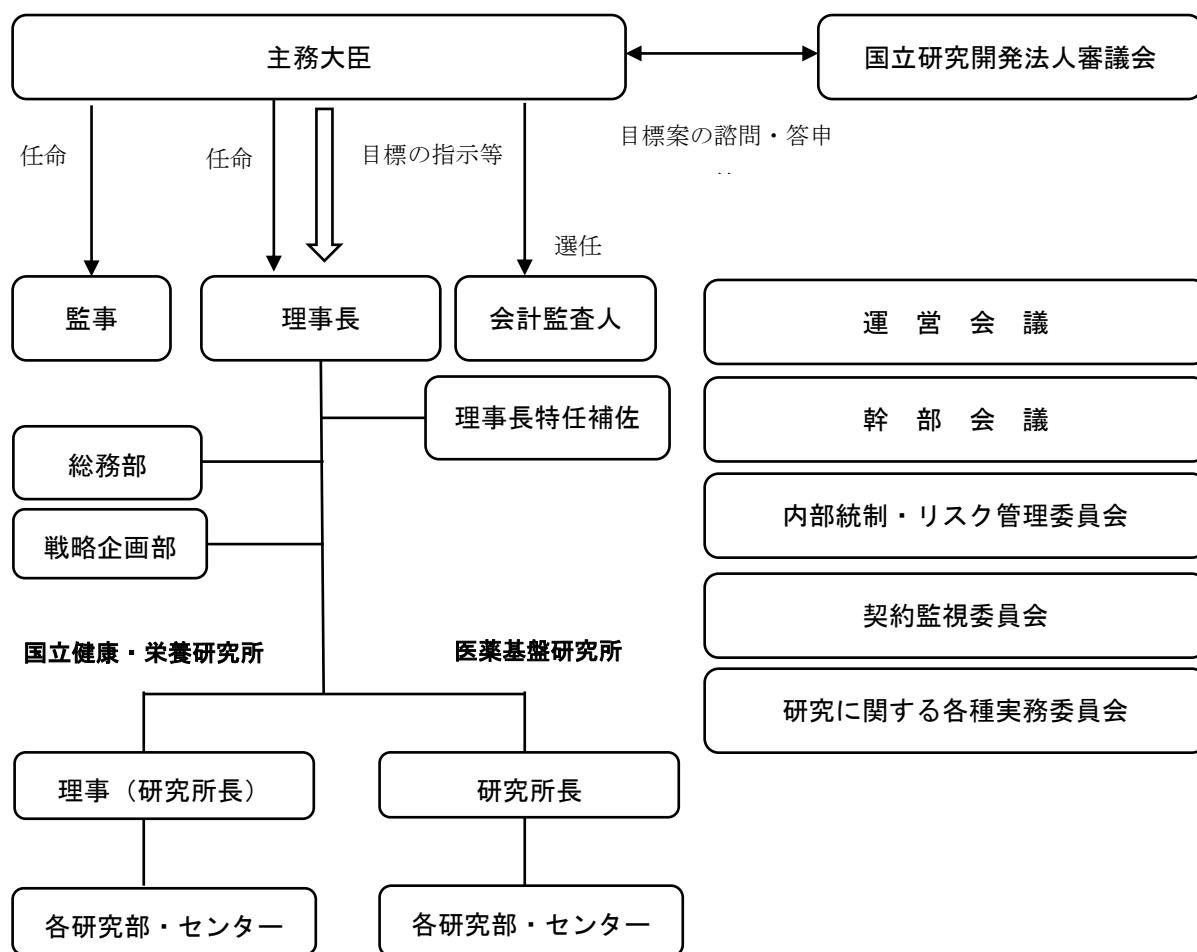
当法人は、中長期目標を達成するための中長期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中長期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

中長期計画	令和元年度計画と主な参考指標
第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
A. 医薬品等に関する事項	
1. 基盤的技術の研究及び創薬等支援	
(1) 難病治療等に関する基盤的研究及び創薬等支援	・ 共同研究件数（13件以上） ・ 特許出願件数（8件以上） ・ 査読付き論文発表件数（76報以上） ・ 学会発表件数（256回以上）
(2) ワクチン等の研究開発及び創薬等支援	
(3) 医薬品等の安全性等評価系構築に向けた基盤的研究及び創薬等支援	
(4) 抗体・核酸に係る創薬等技術の基盤的研究及び創薬等支援	
2. 生物資源に係る研究及び創薬等支援	
(1) 難病・疾患資源に係る研究及び創薬等支援	・ 共同研究件数（22件以上） ・ 特許出願件数（6件以上） ・ 査読付き論文発表件数（37報以上） ・ 学会発表件数（151回以上）
(2) 薬用植物に係る研究及び創薬等支援	
(3) 霊長類に係る研究及び創薬等支援	
3. 医薬品等の開発振興	
(1) 希少疾病用医薬品等開発振興事業	・ 新規に助成金を交付して3年を経過した時点において、製造販売承認申請に至った品目の割合（1／3以上）
(2) 特例業務及び承継事業等	
B. 健康と栄養に関する事項	
1. 研究に関する事項	
(1) 日本人の健康寿命延伸に資する身体活動と栄養の相互作用に関する研究	・ 競争的研究費獲得数（研究代表者分）（30件以上） ・ 共同研究、受託研究実施件数（21件以上） ・ 査読付き論文の掲載件数（95件以上） ・ 健康食品の安全性等に関するHPのアクセス件数（1日平均14,000件以上）
(2) 日本人の食生活の多様化と健康への影響、及び食生活の改善施策に関する栄養疫学的研究	
(3) 健康食品を対象とした有効性評価及び健康影響評価に関する調査研究	
(4) 国の公衆衛生施策に寄与する研究者を育成するための関連研究領域の基礎的、独創的及び萌芽的な研究	
2. 法律に基づく事項	

(1) 国民健康・栄養調査に関する事項	・国民健康・栄養調査の対象世帯の協力率 (67.1%以上)
(2) 収去試験に関する業務及び関連業務	
3. 国際協力・産学連携に関する事項	
(1) 国際協力	・海外からの研修生等の受入れ人数(120人以上)
(2) 産学連携等による共同研究・人材育成	
4. 情報発信に関する事項	・一般公開セミナー・オープンハウス実施回数(2回以上)
C. 統合による相乗効果を発揮するための研究に関する事項	・研究等件数(3件以上) ・競争的資金獲得件数(1件以上)
第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 業務改善の取組に関する事項	
(1) 効果的かつ効率的な業務運営	・運営会議の開催数(12回以上)
(2) 統合による新たな研究課題への取組のための措置	・定例研究発表会の開催件数(17回以上) ・評価委員会の開催数(3回以上)
(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減等	
2. 業務の電子化に関する事項	
第3 予算、収支計画及び資金計画	
第4 短期借入額の限度額	
第5 不要財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
第6 剰余金の使途	
第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
(1) 内部統制に関する事項	
(2) 人事及び研究環境の整備に関する事項	
(3) コンプライアンス、研究不正への対応、倫理の保持等に関する事項	
(4) 外部有識者による評価の実施・反映に関する事項	・運営評議会の開催数(1回以上)
(5) 情報公開の促進に関する事項	・一般公開等の開催数(5回以上)
(6) セキュリティの確保に関する事項	
(7) 施設及び設備に関する事項	
(8) 積立金の処分に関する事項	
(9) 運営費交付金以外の収入の確保に関する事項	・日本医療研究開発機構委託費獲得件数(代表研究者分)(32件以上) ・日本医療研究開発機構委託費獲得件数(分担研究者分)(22件以上)
(10) 繰越欠損金の解消に関する事項	

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況



(2) 役員等の状況

① 役員状況

役職	氏名	任期	経歴
理事長	米田悦啓	自 平成 27 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日	平成 23 年 4 月 大阪大学大学院医学研究科長・医学部長 平成 25 年 4 月 独立行政法人医薬基盤研究所理事長
理事 (常勤)	阿部圭一	自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日	平成 25 年 4 月 サントリーグローバルイノベーションセン ター（株）取締役イノベーション創発部長 平成 29 年 4 月 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研 究所理事（現職）
監事 (非常勤)	岩井伸太郎	自 平成 27 年 4 月 1 日 至 令和 4 年度の財務諸 表承認日	昭和 61 年 2 月 公認会計士・税理士岩井伸太郎事務所所長 (現職)

監事 (非常勤)	武見ゆかり	自 平成 27 年 4 月 1 日 至 令和 4 年度の財務諸 表承認日	平成 26 年 1 月 女子栄養大学大学院研究科長（現職）
-------------	-------	--	----------------------------------

- ② 会計監査人の氏名または名称
有限責任監査法人トーマツ

(3) 職員の状況

常勤職員は令和元年度末現在 117 人（前期比 3 人増加、2.6%増）であり、平均年齢は 46.1 歳（前期末 46.0 歳）となっている。このうち、国等からの出向者は 34 人、令和 2 年 3 月 31 日退職者は 5 人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

当事業年度中に完成した主要な施設等、継続中の主要な施設等の新設・拡充及び処分した主要な施設等はありません。

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	53,310	-	-	53,310
資本金合計	53,310	-	-	53,310

② 前中期目標期間繰越積立金の取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額 22 百万円は、前中期目標期間以前に取得した固定資産のうち、自己収入を財源として取得した固定資産に係る減価償却費及び固定資産除却損の計上に対応して取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
運営費交付金収入	6,691	63.3
施設整備費補助金収入	37	0.3
補助金等収入	1,074	10.2
受託研究収入	1,258	11.9
受託業務収入	625	5.9

受託事業収入	83	0.8
寄付金収入	26	0.2
納付金収入	366	3.5
業務外収入	417	4.0
運用収入	17	0.1
雑収入	399	3.8
合計	10,576	100.0

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

② 自己収入に関する説明

当法人の医薬品等の研究事業では、受託及び共同研究契約を結び、当事業年度においては1,258百万円の受託研究収入を得ております。この収入先は、地方公共団体、国立研究開発法人日本医療研究開発機構等の公的機関及び民間企業等であります。

当法人の受託業務では、当事業年度においては疾病登録センター運営事業の受託による受託業務収入を625百万円を得ております。この収入先は国であります。

当法人の受託事業では、当事業年度においては受託事業収入83百万円を得ております。この収入先は、国、地方公共団体、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構等の公的機関及び民間企業等であります。

当法人の希少疾病用医薬品・希少疾病用医療機器の助成金交付事業では、助成金を交付し製造販売承認に至った品目について、売上高が1億円を越える場合のみ売上の一部を納付金として納めて頂き、当事業年度においては366百万円の収入を得ております。この収入先は、助成金を受けた医薬品又は医療機器の開発企業であります。

当法人の業務外収入の内訳としては、主に国内、海外向けの細胞分譲事業による売上、資金運用による有価証券利息となっております。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第7条第1項の規定に基づく、環境物品等の調達の推進を図るための方針を定めております。

また、当法人では地球温暖化の防止に向けて温室効果ガス排出量を削減することを目指しており、この実現に向け、医薬基盤研究所大阪本所において、施設の省エネルギー化の推進による環境負荷の低減並びに温室効果ガス及び光熱水料の効果的削減を図るため、熱源設備等の改修及び省エネルギー対策を実施するに当たり、民間事業者から、設計・施工、事業資金計画、運転指針及び維持管理に関する一括提案を受ける民間資金活用型エネルギーサービス提供事業を実施しております。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人の内部統制システムを強化するため、内部統制・リスク管理委員会設置規程を定めて委員会を設置し、既存のコンプライアンス委員会等をその下に位置付けることとし、平成31年4月より定期的に内部統制・リスク管理委員会を開催し、リスク要因の識別、分析及び評価について議論を進めています。

＜委員会メンバー＞

理事長、理事、理事長特任補佐、基盤研所長、総務部長、総務部次長、戦略企画部長、
研究調整主幹

(オブザーバー) 監事、相談役

＜事務局＞ 総務部総務課

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

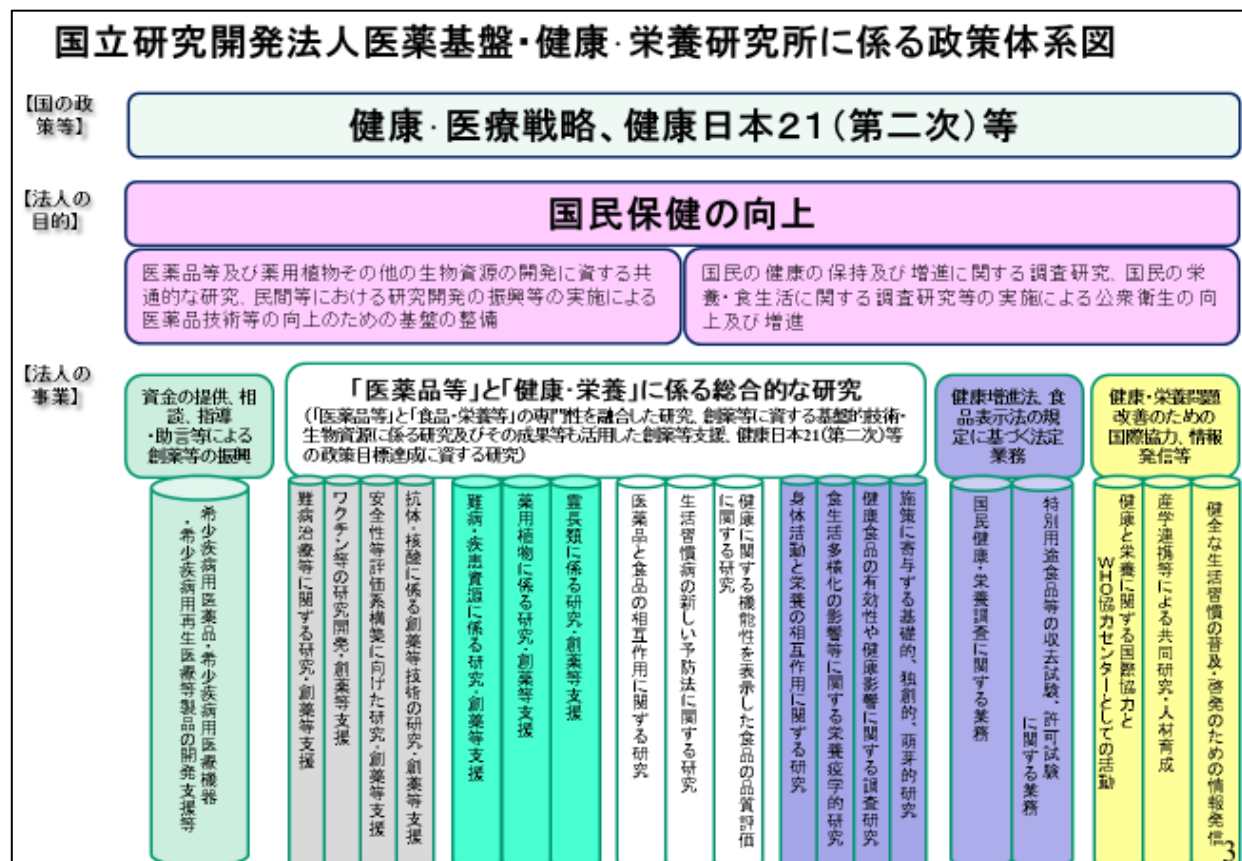
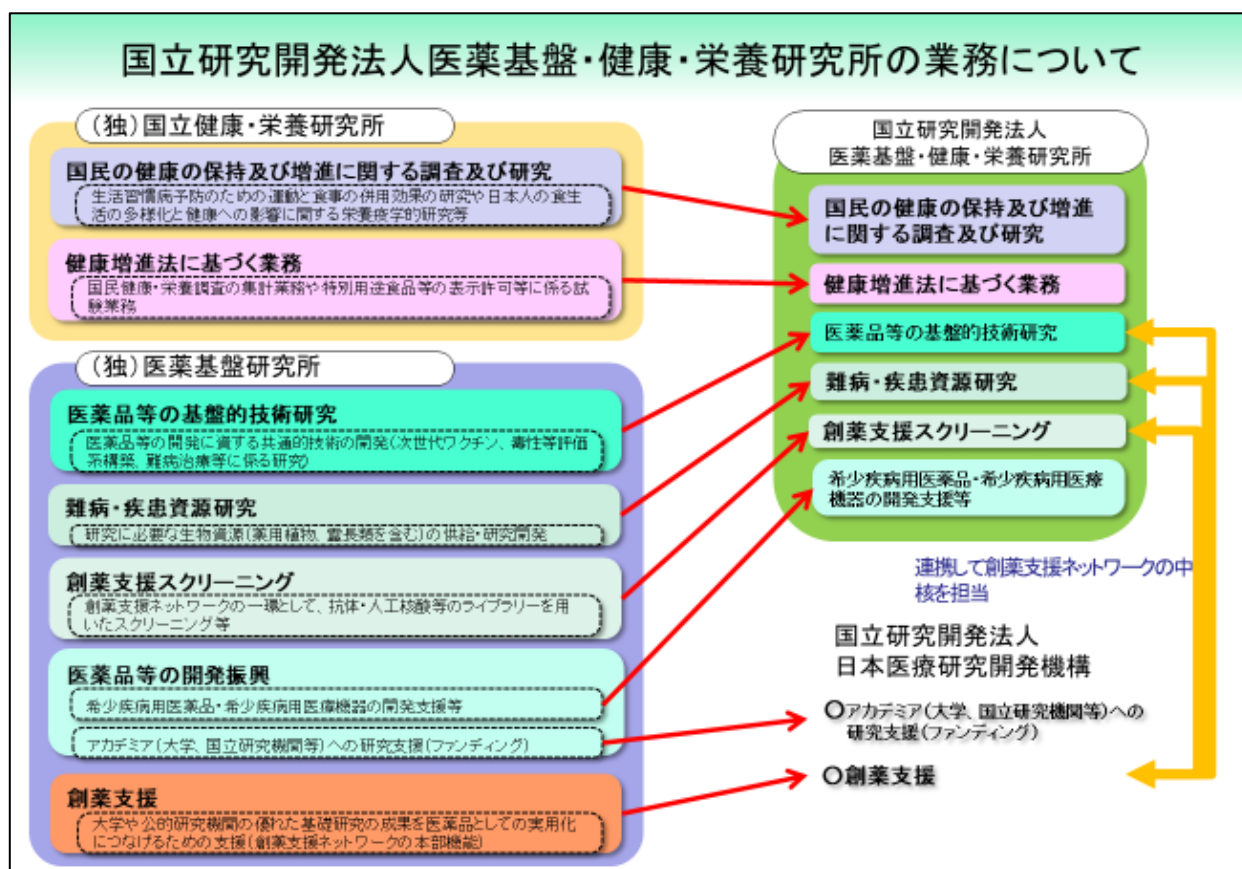
内部統制・リスク管理委員会においては、内部統制を推進する体制の整備、リスク要因の識別、分析及び評価、インシデント等事案発生時の対応、業務の適切な実施についての点検等を行っており、以下のような議題について議論を行っております。

【委員会における主な議題】

- ・内部統制機能の更なる整備（委員会 CSA 等）に向けた検討
 - ・内部統制業務に関するロードマップの検討
 - ・監事監査報告及び意見書への対応とその状況確認
 - ・独立行政法人の横断的な検査における会計検査院からの指摘への対応
 - ・災害時における安否確認システムの導入の検討
 - ・新型コロナウイルスに対する対応
 - ・リスク発生事案の報告
- など

9. 業績の適正な評価の前提情報

医薬基盤・健康・栄養研究所における主な事業と研究体制は次のとおりです。



10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 令和元年度の自己評価

(単位：百万円)

項目	評価（注）	行政コスト
第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
A. 医薬品等に関する事項		
1. 基盤的技術の研究及び創薬等支援	A	2,717
2. 生物資源に係る研究及び創薬等支援	A	3,377
3. 医薬品等の開発振興	B	3,711
B. 健康と栄養に関する事項		
1. 研究に関する事項	B	798
2. 法律に基づく事項		
3. 国際協力・産学連携に関する事項		
4. 情報発信に関する事項		
C. 統合による相乗効果を発揮するための研究に関する事項	A	15
第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
1. 業務改善の取組に関する事項	B	462
2. 業務の電子化に関する事項		
第3 予算、収支計画及び資金計画	B	
第4 短期借入額の限度額		
第5 不要財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		
第6 剰余金の使途		
第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	B	
合 計		11,081

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(注) 評語の説明

S：中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られている。

A：中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られている。

B：中長期計画における所期の目標を達成している。

C：中長期計画における所期の計画を下回っており、改善を要する。

D：中長期計画における所期の計画を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
評定 (注)	B	B	B	B	—

(注) 評語の説明

- S : 法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
- A : 法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- B : 法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
- C : 法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D : 法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等を求める。

11. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金収入	3,691	6,691	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)の交付のため
施設整備費補助金収入	574	37	薬用植物センターの工事遅延のため
補助金等収入	28	1,074	厚生労働科学研究費補助金(PRISM)を受け入れたため
受託研究収入	1,416	1,258	
受託業務収入	132	625	政府受託事業の増額のため
受託事業収入	16	83	
寄付金収入	31	26	
納付金収入	254	366	
業務外収入	259	417	
運用収入	16	17	
雑収入	243	399	
計	6,400	10,576	
支出			
業務経費	3,613	7,873	SIP等の受け入れにより、経費支出が増加したため
施設整備費	574	18	薬用植物センターの工事遅延のため
人件費	1,537	2,195	
一般管理費	502	239	
計	6,226	10,325	

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	5,695	流動負債	2,645
現金及び預金（＊１）	3,778	運営費交付金債務	158
有価証券	350	前受受託研究費等	1,192
未収金	742	未払金	880
未成受託研究	744	賞与引当金	75
その他流動資産	81	その他流動負債	340
固定資産	16,392	固定負債	2,007
有形固定資産	14,508	資産見返負債	1,764
無形固定資産	66	退職給付引当金	231
投資その他の資産	1,818	その他固定負債	12
		負債合計	4,652
		純資産の部（＊２）	
		資本金	53,310
		資本剰余金	△ 5,753
		繰越欠損金	△ 30,123
		純資産合計	17,435
資産合計	22,087	負債純資産合計	22,087

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

また、財務諸表中の＊印は、各財務諸表内の関連項目を示しております。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	10,570
経常費用（＊３）	10,228
臨時損失（＊４）	342
その他行政コスト（＊５）	510
行政コスト合計	11,081

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

また、財務諸表中の＊印は、各財務諸表内の関連項目を示しております。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用（＊３）	10,228
研究業務費	7,967
融資事業費	0
人件費	2,184
一般管理費	75
財務費用	0
その他経常費用	2
経常収益	10,251
運営費交付金収益	6,202
受託研究等収益	1,136
補助金等収益	942
受託事業収入	706
寄附金収益	20
納付金収入	366
資産見返負債戻入	362
その他経常収益	518
経常利益	23
臨時損失（＊４）	342
臨時利益	339
当期純利益（＊６）	20
前中期目標期間繰越積立金取崩額	22
当期総利益	41

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。
また、財務諸表中の＊印は、各財務諸表内の関連項目を示しております。

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	繰越欠損金	評価・換算 差額等	純資産合計
当期首残高	53,310	△ 5,242	△ 30,142	0	17,926
当期変動額					
その他行政コスト （＊５）		△ 510			△ 510
当期純利益（＊６）			20		20
その他				△ 0	△ 0
当期末残高（＊２）	53,310	△ 5,753	△ 30,123	-	17,435

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。
また、財務諸表中の＊印は、各財務諸表内の関連項目を示しております。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	703
投資活動によるキャッシュ・フロー	57
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 23
資金増加額	737
資金期首残高	2,341
資金期末残高（＊ 7）	3,078

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

また、財務諸表中の＊印は、各財務諸表内の関連項目を示しております。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高（＊ 7）	3,078
定期預金	700
現金及び預金（＊ 1）	3,778

(注) 表中の＊印は、各財務諸表内の関連項目を示しております。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

1 3. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

当事業年度末における資産残高は、22,087 百万円となっており、その内訳は、現金及び預金、有価証券、未収金、未成受託研究等の流動資産が 5,695 百万円、土地、建物等の有形固定資産が 14,508 百万円、工業所有権仮勘定等の無形固定資産が 66 百万円、投資有価証券、長期性預金等の投資その他の資産が 1,818 百万円となっております。

負債残高は 4,652 百万円となっており、その内訳は、前受受託研究費等、未払金等の流動負債が 2,645 百万円、資産見返負債、退職給付引当金等の固定負債が 2,007 百万円となっております。

純資産残高は 17,435 百万円となっており、政府出資金による資本金が 53,310 百万円、資本剰余金が△5,753 百万円、繰越欠損金が△30,123 百万円となっております。

前事業年度からの主な増減要因につきましては以下のとおりであります。

資産残高は前事業年度に比べて、22 百万円の減少となっております。これは、主に未収金の増加 74 百万円、未成受託研究の増加 62 百万円、会計基準の改訂に伴う賞与引当金見返の計上等によるその他流動資産の増加 79 百万円等により、流動資産が 252 百万円増加し、会計基準の改訂に伴う退職給付引当金見返 229 百万円の計上等により投資その他の資産が 228 百万円増加したものの、減価償却及び除却等により、有形固定資産が 515 百万円減少したこと等によります。

負債残高は前事業年度に比べて 468 百万円の増加となっております。これは、会計基準の改訂による賞与引当金の増加 71 百万円等により、流動負債が 99 百万円増加し、運営費交付金による固定資産の取得による資産見返運営費交付金の増加 112 百万円、会計基準の改訂による退職給付引当金 231 百万円の計上等により、固定負債が 369 百万円増加したことによります。

純資産残高は前事業年度に比べて 491 百万円減少しております。これは、当期純利益の計上により繰越欠損金が 20 百万円減少したものの、独立行政法人の財産的基礎を構成する資産の減価償却及び除却等により資本剰余金が 510 百万円減少したことによるものであります。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは、11,081 百万円となっており、その内訳は、損益計算書上の費用が 10,570 百万円、その他行政コストが 510 百万円であります。

(3) 損益計算書

当事業年度は、経常費用が 10,228 百万円、経常収益が 10,251 百万円となっており、経常利益は 23 百万円となっております。また、臨時損失が 342 百万円、臨時利益が 339 百万円となっており、当期純利益は 20 百万円となっております。また、前中期目標期間繰越積立金取崩額が 22 百万円計上されたことにより、当期総利益は 41 百万円となっております。

前事業年度からの主な増減要因等につきましては以下のとおりであります。

経常費用は前事業年度と比べて 560 百万円の増加となっております。これは、主に研究開発振興費における業務委託費の増加等により研究業務費が 453 百万円増加したこと、人員増等により人件費が 92 百万円増加したこと等によるものであります。また、経常収益は前事業年度に比

べて 493 百万円の増加となっております。これは、資産見返負債戻入が 530 百万円減少したものの、補助金収入が 913 百万円、受託事業収入が 248 百万円増加したこと等によるものであります。

その結果、経常利益は前事業年度に比べて 67 百万円の減少となっております。

臨時損失は前事業年度に比べて 139 百万円の減少となっております、これは、会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入の計上 73 百万円、会計基準改訂に伴う退職給付費用の計上 254 百万円、固定資産除却損の減少 466 百万円によるものであります。臨時利益は前事業年度に比べて 205 百万円の増加となっております、これは主に資産見返負債戻入の減少 120 百万円、会計基準の改訂に伴う賞与引当金見返に係る収益の計上 73 百万円、退職給付引当金見返に係る収益の計上 254 百万円によるものであります。

その結果、当期純利益は前事業年度に比べ 277 百万円増となりましたが、前中期目標期間繰越積立金取崩額が前事業年度に比べて 332 百万円の減少となったため、当期総利益は前事業年度に比べて 55 百万円の減少となっております。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度末の純資産は、当期純利益 20 百万円の計上がありましたが、その他行政コスト 510 百万円の計上により資本剰余金が同額減少し、17,435 百万円となりました。

(5) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは、研究業務費の支出が 7,531 百万円、人件費の支出が 2,198 百万円あった一方、運営費交付金収入 6,691 百万円、補助金等収入 1,074 百万円、受託研究等収入 1,293 百万円、受託事業収入が 514 百万円、納付金収入 366 百万円等の収入があったことにより、703 百万円の資金増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が 657 百万円あった一方、有価証券の取得及び償還により 350 百万円の資金増加となり、定期預金の預け入れ及び払戻により 350 百万円の資金増加となり、結果、57 百万円の資金増加となりました。

財務活動のキャッシュ・フローはリース債務の支払による支出により 23 百万円の資金減少となりました。

その結果、737 百万円の資金増加となり、期末残高は 3,078 百万円となりました。

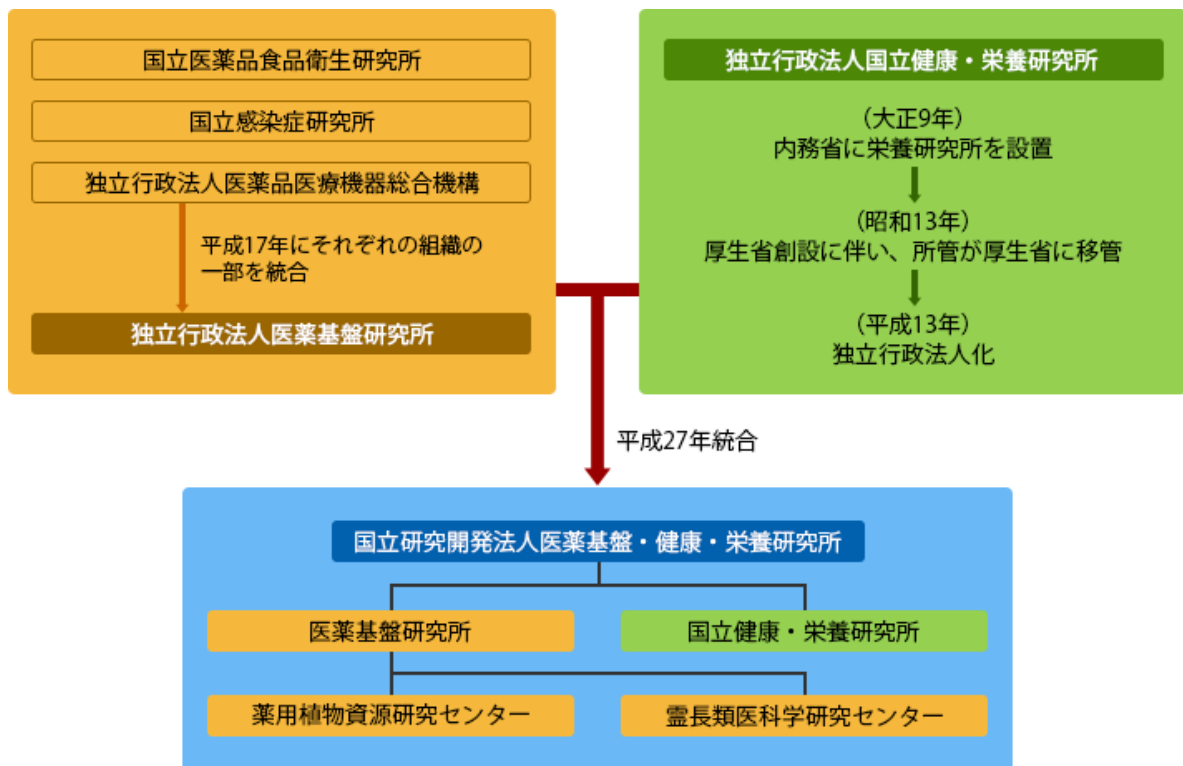
1.4. 内部統制の運用に関する情報

本研究所の運営に関する重要事項を協議する運営会議を設置するとともに、医薬基盤研究所及び国立健康・栄養研究所のそれぞれに研究所の運営管理を協議する幹部会議を設置し、毎月一回定例的に開催することで内部統制の充実を図っています。

また、法人運営におけるリスク要因の識別、分析及び評価を目的として設置されている、内部統制・リスク管理委員会についても、毎月一回定例的に開催することとしており、令和元年度においては、4月及び10月を除いた計10回を開催しています。

1 5. 法人の基本情報

(1) 沿革



(2) 設立に係る根拠法

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所法（平成 16 年 6 月 23 日法律第 135 号）

(3) 主務大臣

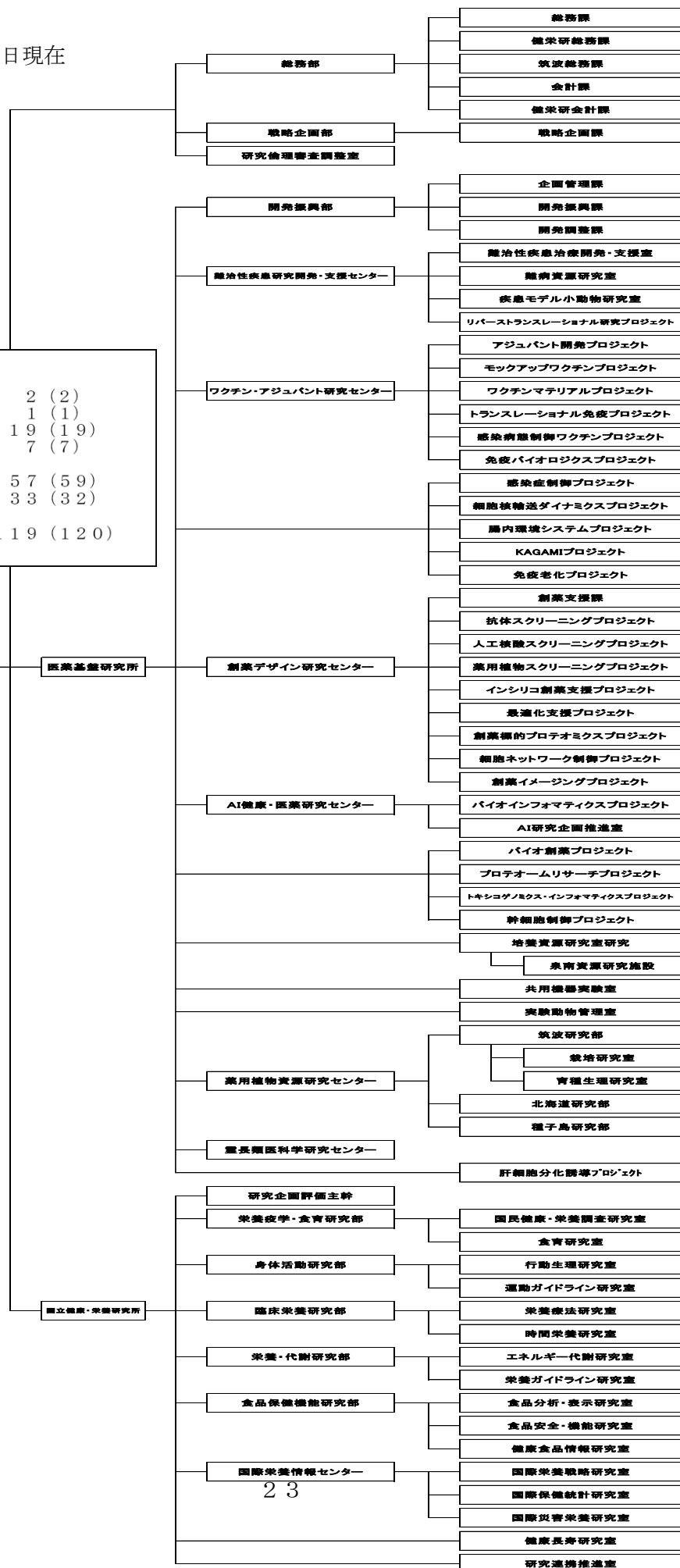
役員及び職員並びに財務及び会計その他管理業務に関する事項については、厚生労働大臣が主務大臣です。研究業務のうち、食品の特別用途表示に関する承認について必要な試験を行うことや収去した食品の試験を行うことについては、厚生労働大臣及び内閣総理大臣が主務大臣となっており、その他の研究業務については、厚生労働大臣が主務大臣となっております。

(4) 組織体制

令和2年3月31日現在

常勤役職員数（定員数）		
役員	2	(2)
理事長特任補佐	1	(1)
総務部	19	(19)
戦略企画部	7	(7)
政策・倫理研究室		
医薬基盤研究所	57	(59)
国立健康・栄養研究所	33	(32)
合計	119	(120)

理事長
理事
監事
理事長特任補佐



(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

本部：大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目6番8号

支部：国立健康・栄養研究所

東京都新宿区戸山一丁目23番1号

霊長類医科学研究センター

茨城県つくば市八幡台1番地1

薬用植物資源研究センター筑波研究部

茨城県つくば市八幡台1番地2

薬用植物資源研究センター北海道研究部

北海道名寄市字大橋108番4

薬用植物資源研究センター種子島研究部

鹿児島県熊毛郡中種子町野間松原山17007番地2

泉南資源研究施設

大阪府泉南市りんくう南浜2番11

開発振興部 S I P 管理法人担当グループ 東京事務所

東京都千代田区霞が関三丁目4番2号

P R I S M O f f i c e

大阪府大阪市淀川区宮原三丁目5番36号

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

特定関連会社

関係会社株式として出資している株式会社ディナバック研究所は、特定関連会社に該当します。

名 称	業務の概要	当法人との関係
(株)ディナバック研究所	遺伝子治療技術に係る知的財産権の実施許諾、維持、管理	関係会社株式として出資

関連公益法人

医学実験用霊長類の繁殖、育成業務委託を行っている一般社団法人予防衛生協会は、関連公益法人に該当します。

名 称	業務の概要	当法人との関係
(一社)予防衛生協会	予防衛生に関する調査研究業務に対する協力、援助医学実験用霊長類の繁殖、育成等に関する委託業務の実施等	医学実験用霊長類の繁殖、育成業務委託

詳細については、附属明細書を参照

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
資産	24,607	23,168	26,533	22,109	22,087
負債	4,810	3,758	7,081	4,184	4,652
純資産	19,798	19,410	19,452	17,926	17,435
行政コスト	-	-	-	-	11,081
経常費用	7,092	7,203	6,981	9,668	10,228
経常収益	7,105	7,609	7,524	9,758	10,251
当期総利益	305	631	703	97	41

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
運営費交付金	3,847
施設整備費補助金	47
補助金等収入	38
受託研究収入	1,243
政府受託収入	133
受託事業収入	23
寄付金収入	17
納付金収入	338
業務外収入	324
運用収入	16
雑収入	308
計	6,011
支出	
業務経費	4,024
施設整備費	47
一般管理費	319
人件費	1,396
計	5,785

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
費用の部	
経常費用	5,954
研究業務及び研究委託費	4,320
委託事業費	2
一般管理費	343
人件費	1,288
収益の部	
経常収益	6,307
運営費交付金収益	3,766
国庫補助金収入	38
受託研究収入	1,222
寄付金収入	17
政府受託収入	23
受託事業収入	133
給付金収入	338
賞与引当金見返に係る収益	74
退職給付見返に係る収益	28
資産見返負債戻入	348
運用収入	11
雑収入	308
純利益	353
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	6
総利益	359

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

③ 資金計画

(単位：百万円)

区別	合計
資金支出	10,361
業務活動による支出	5,737
研究業務及び研究委託費	3,954
一般管理費	402
人件費	1,382
投資活動による支出	1,820
次年度への繰越金	2,804

資金収入	10,361
業務活動による収入	5,965
運営費交付金収入	3,847
補助金収入	38
受託研究収入	1,243
寄付金収入	17
政府受託収入	133
受託事業収入	23
納付金収入	338
運用収入	16
雑収入	308
投資活動による収入	1,097
施設費による収入	1,097
前年度よりの繰越金	3,299

(注)各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。
 詳細については、年度計画を参照

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金	: 現金、預金、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来する定期預金
有価証券	: 一年以内に期限の到来する金銭信託
未収金	: 独立行政法人の通常の業務活動に関連して発生する債権で、一般の取引慣行として発生後短期間で回収されるもの
未成受託研究	: 受託等研究費支出のうち、研究が未了の額
その他流動資産	: 立替金、未収収益、賞与引当金見返など
有形固定資産	: 土地、建物、構築物、工具器具備品、車両運搬具、建設仮勘定など、独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
無形固定資産	: 工業所有権、ソフトウェア、工業所有権仮勘定など具体的な形態を持たない無形の固定資産
投資有価証券等	: 満期保有目的の債券、関係会社株式
長期性預金	: 貸借対照表日の翌日から起算して期限の到来が一年超となる定期預金
その他固定資産	: 敷金・保証金、退職給付引当金見返
運営費交付金債務	: 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
前受受託研究費等	: 受託研究費のうち、研究未了の額
未払金	: 独立行政法人の通常の業務活動に関連して発生するもので、一般の取引慣行として発生後短期間に支払われるもの
賞与引当金	: 翌事業年度の賞与の支払に備え、当事業年度発生額を費用として見越し計上するもの。
その他流動負債	: 預り補助金等、預り寄附金、前受金、短期リース債務、未払費用、預り科学研究費補助金、預り金など
資産見返負債	: 中期計画の想定範囲内で、運営費交付金により、又は補助金等の交付の目的に従い、若しくは寄附金により寄附者の意図等に従い償却資産を取得した場合に計上される負債
退職給付引当金	: 翌事業年度以降の退職金の支払に備え、当事業年度発生額を費用として計上するもの。
その他固定負債	: 長期リース債務
資本金	: 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	: 国から交付された施設費や寄附金等を財源として取得した資産に対応する独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの、及び独立行政法人の財産的基礎を構成する資産の減価償却累計額並びに除売却差額累計額
繰越欠損金	: 独立行政法人の業務に関連して発生した欠損金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト：政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

研究業務費：基盤的技術研究、難病・疾患資源研究、研究開発振興、創薬支援事業、健康・栄養研究に要した費用

融資事業費：融資事業に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

一般管理費：一般管理活動に要した費用

財務費用：支払利息

その他経常費用：雑損

運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した額

受託研究等収益：前受受託研究費等のうち、研究終了後に収益化した額

補助金等収益：国等からの補助金のうち、当期の収益として認識した額

受託事業収入：国等から受託した事業による収益

寄附金収益：寄附による収益

資産見返負債戻入：資産見返負債に計上した資産の減価償却費相当額を収益化した額

その他経常収益：財務収益、物品受贈益、賞与引当金見返に係る収益、退職給付引当金見返に係る収益、雑益

臨時損失：固定資産除却損、会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入、会計基準改訂に伴う退職給付費用

臨時利益：資産見返負債戻入、賞与引当金見返に係る収益、退職給付引当金見返に係る収益

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金のうち、当事業年度に取り崩した額

④ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、研究材料又はサービスの購入による支出、人件費支出等

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出

財務活動によるキャッシュ・フロー：リースに係る債務の支払

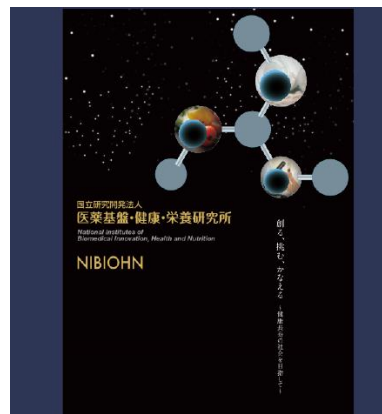
(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、ホームページやパンフレット等で、研究所の紹介を行っております。

<医薬基盤・健康・栄養研究所ホームページ>



<医薬基盤・健康・栄養研究所パンフレット>



<国立健康・栄養研究所ホームページ>



<健康・栄養ニュース>



以上